

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話1-03-261-7079
振替 東京0158431 労働会社東京分會 振替 329915

購読料 月額300円 6カ月前納制

△もくじ▽

- 七八国民闘争への提言⑤ ■
幹部闘争から大衆闘争へ(三) 2
国鉄合理化は「変質」した? 3
— 国労「民主的規制」への疑問(一) —
自信をもってたたかいを進めよう 9
— 中小企業の労働者の実態(二) —
■マルクス・レーニン主義とは何か(10) ■
内容豊かな『帝国主義と社会主義の分裂』 13
— レーニンと労働運動論(一) —
労働運動強化のポイント 17

■増刊号発行のおしらせ ■

社会党『中期経済政策(第一次試案)』批判の決定版!

予定価格 四〇〇円、五月中旬発行

旬刊 社会通信

NO.19 一九七八年五月一日

一九七八年五月一日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

■七八国民春闘への提言⑤■

幹部闘争から大衆闘争へ(三)

この小提言で今、七八春闘の中間総括をやるわけにはいかないが、それにしても新聞用語で「鉄冷え春闘」なる新語ができたように、四・二%、七、〇〇〇円の鉄鋼回答額(4/13)が独占資本側の企図どおりにやはり重石となり、私鉄は五・五三%、八、八〇〇円プラス一時金分二、〇七〇円(一・一五%)の計一〇、八七〇円(六・八三%)で収拾(4/25)されたが、つづいて円高差益がぼう大であるはずの電力の五・四%妥結がつづいたあとの決戦段階で、公労委代表は「三公社五現業の賃上げ基準は、今年はばらつきの大い民間におくことはできないので、公共性のつよい私鉄の五・五%と電力の五・四%をもっとも重視し、われわれとしては五・四%(加重平均八、六七四円)が妥当と判断した」と頑強に主張して、強引に一応の収拾(昨年九・一二%、一三、六〇六円)となった。

われわれが目しなればならないのは、自民党政府が「公労協の賃上げは、基幹の鉄鋼の四・二%からみて何としても四・五%以内におさえる」と強力にうごいたことと、当然のことながらその背後にあった独占資本側のうごき、たとえば「賃上げ回答で鉄のメソソなんて考えません。企業は収益をあげるのが第一。採算が悪くなり、株主へ配当ができなくなる方がずっとつらい」(朝日、4/5、住友金属・日向方齊会長談)という端的なひらきなおりでないだろうか。したがって、「政府が世界に公約した七%成長率の実現のためにも賃上げを」とか「政府予算には七・二%とり込んであるではないか」などの迫り方(くどき)ではどうい話にならない。

とにもかくにも、彼我における「気合い」のちがいが、この七八春闘でハッキリ見せつけられた、といって過言ではないからである。

逆に、昨年にくらべてうごきの強くなった現場での闘いが、ここまでもって来た、ともわざるをえない。

福田首相は「基本給の賃上げが低率でも時間外給与はふえる。会社側は基本給を抑えたことよって、内部に余裕を生じ、その分を設備投資にまわすことで不況をのりきり、物価も落着いているし……云々」(4/27記者会見)とそらぞらしいことを(介入しておきながら)かたっている。

わが方の幹部諸君がいまさら、「公労委はもう第三者機関じゃない」とか「全通の脱落が痛かった」などを持っている場合ではないのである。

そこで民間のすぐれた指導者の著書(全金兵庫地本委員長柳田勘次『低成長下の合理化』労働経済社刊)からも、われわれは大いに学ぶ必要がある。

柳田氏は、①指導の質を高めるために、幹部自らが自己革新を追求すること。交流を重視し、闘争実践から学び、一カ月に四・五冊の書物はよみ、学習会を組織せよ、②一人の指導者の経験・個人的蓄積での指導は危険・有害であり、衆知を集めた闘争総括をおこない、生涯を闘いつづける活動家づくりをせよ、③したがって、指導も大衆路線に徹すべきであり、必要な情報を組合に伝達し、全組合員の知恵と力を結集することに全力をあげ、闘争委員会原案をもとに、職場討議で全員の意志統一をし、強固な闘争体制を確立しなければならぬ、と述べて(同書一二二頁より)いる。

(真鍋重雄)

国鉄合理化は「変質」した？

—国労「民主的規制」への疑問(二)—

国鉄合理化の「変質」？

「国鉄の「合理化」は質的に変わってきている。すなわち、一九五七年からの「合理化」は高度成長時代の輸送力増強のためであり、一九六九年からは縮小と増強をともなう国鉄再編成のもとでの「合理化」となり、一九七六年からはスクラップ化と再編成をともなう「合理化」となり、内容はますますきびしくなっている」(『国鉄新聞』一六〇六、四一面)。だからわれわれの反撃も反合理化闘争の強化だけでは不十分である。「その理由の第一は、国鉄スクラップ化の攻撃は企業内の労使関係のワク内だけで解決がはかれるものではなく、日本資本主義の危機の深化のなから打ち出されてきた独占資本の支配を擁護する政策がスクラップ化の根源となっていること。第二は、この攻撃は国鉄労働者の賃金はつねに一般より高いとか、労働生産性は民間企業や異種交通企業の労働者にくらべて低いとか、『親方日の丸』であるとかいった攻撃にみられるように、問題点の本質をすりかえ、労働者相互間や国鉄労働者と勤労国民の間に矛盾と対立があるかのようにみせかける攻撃となっていること。第三は、貨物「合理化」や地方交通線の切り捨てにみられるように、職場のスクラップ化や職場ごとの経営権委譲が行われ、政策そのものを規制することなく具体的な結果に対する反合理化闘争だけではたたかききれないなど、独占の攻撃は質的に変化している」(同前、二面)。

疑問の一。いうところの「質的变化」は、たんなる「現われ方の変化」にすぎないのではないか。国鉄合理化のめざしてきた方向は一貫してはいるのではないか？(もちろんここでのいうのは資本主義的合理化という本質論の問題とは別の次元のことである)

たとえば、地方交通線の場合、大規模な廃止の提案がされたのは一九六八年であった。そして今、経営形態の議論のなかで、またぞろ廃止論が流れてはいる。しかし廃止も含めた地方交通線の再検討は、何も第三次長期計画(一九六五～六八)や財政再建計画(一九六九～七二)になってはじめて出て来たものではない。第一次五カ年計画(一九五七～六〇)以前から「非採算線区」の経営合理化の検討は進められており、第二次五カ年計画(一九六一～六四)では、廃止を含む合理化の実施が示唆されている。

貨物取扱も同様である。一九五八年に作られた「新線計画標準」は、貨物駅の要員無配置基準として「駅間距離二〇Km以上にして一日発着一〇〇トン以下」を定めたが、すでにこの時、現在進行している貨物取扱集約が練られていたのである。現在提案されている五二年から四年間に貨物駅を五六六駅廃止する、というスクラップ合理化も、この時以来のものなのである。

五三・一〇ダイヤ改正で、貨物列車の相当数が削減されるという。国鉄当局の位置づけによれば、鉄道による貨物輸送は、中長距離・定型・定量・安定的大単位輸送を特性とする。この方向にむけた努力が開始されるのは第一次五カ年計画であって、コンテナ輸送、

パレット輸送が、すでに目標としてかかげられている。一方では、勤労国民に密接な小口貨物取扱集約がすでに進められてゆくののである。一九七六年度の監査報告によれば、貨物列車の運転キロは、特急1・5・〇六倍（対一九七〇年度比、以下同じ）、物資別専用1・六八倍、地域間急行・快速貨物列車1・六六倍、急行1・〇七九倍、一般1・〇四八倍となつている。専用線の貨物取扱量は絶対的に減少してはいるが、国鉄総輸送量に占める割合は増加しつつある。臨海鉄道、物資別ターミナルでの取扱量は、絶対的にも相対的にも伸びている。ようするに、独占（資本）貨物優遇、生活貨物冷遇の切り捨て政策の貫徹である。だから、不況期との重なりはともかく、少くとも生活貨物輸送部門について言えば、ダイヤ削減は必然的であつたのである。たとえそれがビルド部門（独占貨物部門）の増強によって表面には現われていないとしても、事の本質には変りはない（不況期の貨物削減の問題については、後述しよう。「労働者、勤労国民の生活と不況」という大問題と関連があるからである）。

一言で言えば、昨今の急テンポで進む国鉄合理化の集大成的性格をもっているのである。そのテンポが資本主義の危機の深化の下で加速されていることは当然であるが、その現象は本質を変えはしない。「民主的規制」を唱える人びとは、不況期の一時的なスクラップ合理化に（その裏にはビルド合理化があるにもかかわらず）目を奪われ、現象にとりつかれ、歴史的視野を忘れ、本質を見失ってしまったようだ。国鉄合理化は質を変えていない。變つたように見えるのはせいぜい現象形態にすぎない。

国労の闘争の歴史の否定もしくは無視

第二の疑問——先の引用文のうち二面からの引用文にある三つの理由は、結果的には、国労のこれまでの諸闘争の歴史を否定もしくは無視するものではないか——。

理由の第一は、「スクラップ政策の背後には、独占資本の支配擁護の政策がある、したがつてこの問題は企業内労使関係だけではカタがつかなくなった、このように合理化攻撃は質的に変化している」と主張している。スクラップ合理化になつたから、支配擁護に関係するようになり、たたかいかも企業を超えて拡げなくてはいけなくなつたような言い方であるが……これまでの国労の方針はどうだったのか？

国労はこれまで、国鉄合理化を体制的合理化であると規定してきた。スクラップ合理化であろうとビルド合理化であろうと、その背後には、独占資本の支配体制の維持、延命策があるということ、したがつて、それにはたいするたたかいは、たんに企業内労資のたたかひにとどまらず、勤労国民をも結集した一大闘争に、ひいては階級闘争にならざるを得ないと主張してきた。「交通事故をなくす会」や「住民の足を守る共闘会議」は、そうした努力の一つであつた。

したがつて、「スクラップ合理化だから、企業内のたたかひではダメ、スクラップ合理化だから体制的背景がある」と主張することは、これまでの国労の反合理化闘争の歴史と真向から対立する。なぜなら、そのように主張すれば、「これまでのビルド中心の合理化は、企業内で解決できたし、体制的背景などありはしなかつた」と主張することと同じだからである。この「ホンネ」は、『資料』の合理化認識であるかも知れないが、

少くとも国労のこれまでのたたかいとは矛盾している。
これは『資料』の筆が陥ったために産み出されたのではない。引用文の先には、こういう主張がある。

「(民主的規制の)闘いは、「合理化」反対闘争より幅広くなる可能性をもっており、直接体制側と対決することになる」(同前、二頁)

反合理化闘争は幅狭く、民主的規制は幅広い、反合理化闘争は「直接」体制側と対決しないが、民主的規制は「直接」体制側と対決する……。これが、国労のこれまでの反合理化闘争にたいする無理解、誹謗・中傷でなくて何であろうか。もちろん、国労の反合理化方針なり反合理化闘争が、一点非の打ちどころなし、というのではない。しかしそれがめざしたところのもの、これからもめざそうとしているものは、国鉄労働者の共通の財産として現に存在する。『資料』はその財産に、めざしたものは正反対のレッテルを貼りつけて、顔をしかめてみせる。「いや、これでは狭い、『直接』体制と対決していない」とわめきちらす。

「質的变化」の第一の理由は、理由にならない理由である。国労のこれまでの反合理化闘争の教訓を故意に忘れようとする者だけが、それを「理由」とみなすことができる。

理由の二つめが主張しているのは、賃金や労働生産性の差異を口実とした分断攻撃の開始である。

なぜこんなことが今さらのように言われ、「質的变化」の理由の一つとしてレイレイしくかけられるのであろうか。賃金、労働生産性、「親方日の丸」を口実とする分断は、国鉄労働者が、何年にもわたってうけてきた攻撃ではないか。そしてそのもともと体系的で「理論的」なものが、一九六九年から当局が全力をあげて展開し推進した「マル生運動」であった。その攻撃を、国労・動労が組織一丸となり、総評、社会党、共産党、その他の民主勢力と力を合せ、公明党までまき込んでハネ返したが反マル生闘争であった。そのような経験をもつ国労組合員にたいして、わざわざ「新しい質の攻撃」としてこれらの分断攻撃が主張されるのはなぜか。

たしかに、「国鉄労働者は働かない」という攻撃が、この二、三年来、厳しく繰り返し繰返しかけられている。その一部は従来からの「労働生産性が低い」「タルンでいる」式のものであるが、他の一部には、「保線労働者は一日実働二時間」というように、「仕事をしていない」というもつと露骨なものもある。「スクラップ合理化」や「外注合理化」を中心とする諸合理化の推進によって、仕事がなくなったり、事実上できなくなったりすることによって生じるこれらの問題——それを口実とする攻撃にたいしてどうやって反撃していくかは、労働者階級全体の労働条件向上の問題も含めてたいへん重要な課題である。

だが当面する疑問はそこにはない。国労がこれまで受けてきた分断攻撃、それにたいする反撃のたたかい、統一闘争を求めてきた教訓を故意に無視し、これらの分断攻撃が昨日や一昨日はじまったように主張する『資料』の意図——そこにわれわれの疑問はむけられている。これについて詳しく述べる紙面はないが、二つだけふれておこう。一つは、『資料』の意図の背後には、「民主的規制」と同時に提起された「自主的規律」の問題、両者の相互連関が隠されているのだ、ということ、二つには、現在厳しくなっている「仕事を

しない」式の攻撃にたいする反撃の鍵は、過去の反合理化闘争の教訓のなかにあることである。

三つめの理由——職場のスクラップ化や職場ごとの経営権委譲がおこなわれ（この意味は不明である）、政策そのものを規制しないとたたかききれない（この言葉も厳密性を欠いている）——。

うかがおう、「ビルド合理化の場合は、政策そのものを規制しなくとも、結果にたいする反合理化闘争だけで、たたかききれぬ——労働者や勤労国民の利益を守りきれぬか？」と。

この問自身もっている問題については、議論をすすめる上で、タナ上げすることによろ。いずれにせよ、国鉄反合理化闘争の歴史の教えるところによれば、ビルド合理化の時であっても、労働者・勤労国民の利益を守りきれたことはない。論理上（あくまでも論理上であって、それが実践にうつせると思ったところに「民主的規制」の観念性があるわけなのだが）は、政策そのものを規制しない限りは、合理化攻撃をとめることはできなかった、すなわち、労働者・勤労国民の利益を守りきれなかった。

だからここでも、『資料』は、国鉄労働者自身の経験と喰い違うことを言っていることになる。国労は、国鉄が独占資本の支配のもとで独占に奉仕し続ける限り、合理化攻撃の終ることはないことを、五万反合以来の諸闘争のなかで、共通の認識にしてきたはずなのに。「ビルド合理化」にたいしても「スクラップ合理化」にたいしてもたたかってきたが、これまでのたたかひの教訓は、それら両者をことさらに「質的」に違うものとして分ける理由の一つすら与えていないというのに。それでもなお、『資料』は、「攻撃の質的变化」を主張し続けるのである。

それとも『資料』は、ビルド合理化の時は、労働者や勤労国民の利益を守りきってきたとでも思っているのだろうか？ もちろん、そのことは、国労が全力をあげてたたかひを押しすすめてきたこととは別のことである。全力をあげてたたかひが守りきれなかった弱さがあった。事実あったのである。しかしそのことを認め、弱さを明らかにし、その克服の方向を明らかにすることが、労働運動の前進を保障するのである。だから守りきれなかったことそれ自体は、恥でも何でもない。しかし、もし「弱さをかくす」という理由以外の理由から「守りきった」ということが主張されているのだとしたら、これは別の問題をひきおこすことになる。だが、次にすすもう。

総括ぬきの清算主義的提起

第三の理由で言われている内容は、実はつぎの主張と一体のものであろう。

「たしかに、職場の抵抗闘争で一定の成果をかちとってきた歴史を、われわれは持っている。しかし、今度は職場そのものをなくされようとしている。戦後労働運動の中で、職

場のスクラップ化に反対するたたかいで成功をかちとった歴史は(とりわけ大企業では)ほとんどない。(同前、四面)

「たしかに、いままでに志免炭鉱や被服工場が廃止されたが、それは輸送部門ではない。しかし、これからの「合理化」は、いままでのそれとは違い、国鉄輸送の一定部分がスクラップ化される下での「合理化」であり、……」(同前、四面)——だから「民主的規制」が必要……とこうなるわけである。

われわれはこれまで、「スクラップ合理化」と「ビルド合理化」の差異をことさらに主張することに反論を重ねて来た。しかし、その反論は、「スクラップ合理化」とのたたかいのむづかしさを否定するものではない。「スクラップ合理化」とのたたかいは、再建合理化の集大成期に入って、職場の統廃合が急進的に展開されようとしている国鉄でたたかう労働者にとって、重大な関心事である。職場の活動家は「仕事がない」ことを口実にかげられる職場のスクラップ合理化とどうたたかうか悩んでいる。指導部は、こういう時期にこそ、活動家とともに悩み、議論し、たたかい、指針を練りあげていくべきであろう。

ところで、この点について『資料』はどういう態度をとっているか？

総括ぬきノ——この思弁的な態度にはまったくおどろかされる。たしかに、スクラップ合理化を成功的にたたかいぬいた教訓は少ないかも知れない。しかし、ローカル線の路線撤去を象徴として、これまで国鉄労働組合が「スクラップ合理化」とたたかった経験はあるのである。反合指導指針に照してたたかわれたたたかいがあるのである。

いやしくも一つの組織が『綱領』に示された戦略にしたがってたたかいを続ける限り、明確な総括の上に立って、「中期的路線」なり「新しい路線」を提起する場合、これまでのたたかいは総括が基礎になければならないことは、組合民主主義の上から見て当然である。総括材料がないのならともかく、豊富な材料があるのだからなおさらである。

「総括」はただ一言である。「成功をかちとった歴史はほとんどない」——では、なぜ成功しなかったのか。何が不足していたのか。勝つためには何をどう克服しなければならぬか。その教訓は普遍的か、短期的にしか通用しないものか……。そうした実はもつとも大事な問題、職場のなかまが心から知りたがっている問題は看過されてしまっている。ただ一言「成功をかちとった歴史はほとんどない」——だから「民主的規制」のたたかいは「路線」でたたかう……。これが清算主義でなくて、果して何か。御破算で願っています……。

それでも「民主的規制」をうけいれなくてはならないのか？ 納得できるだけの理由も提示されず、突然「御破算で願っています……」ですむのだろうか？ 否、絶対にそれではすまない。国労本部が、いま直ちに手がけなければならないのは、思弁ではなく、これまでの反合理化闘争指針の下に、全国のすぐれた「スクラップ合理化」とのたたかいを具体的なたたかひのままに総括し、つきあわせてみることである。そして、当面意志統一できる

教訓を一つでも二つでもひきだし、積みあげてゆくことである。

合理化には軽重がある？

ところで、『資料』は志免と被服工場のスクラップにたいして、ひどく冷淡である。あの廃止反対闘争は、「輸送部門ではない」から、総括する必要も、教訓化すべきものも、何もないといわんばかりである。

いったい、志免や被服工場を追われた労働者の苦しみと（たとえ、国鉄内部で異系統配転されたとしても）、輸送部門のスクラップで職場を追われる労働者の苦しみとを比較できるとでもいうのだろうか。少なくとも、労働組合をしてどちらも、全力をあげてたたかうべき課題であるはずだ。したがって、輸送部門であろうとなかろうと、これからの「スクラップ合理化」とのたたかいに生かすべきものは必ずあるはずである。それを「部門」の違いで片付ける!!

『資料』の目は、追われる労働者に集中されていない。鉄道という事業に集中されている。鉄道が鉄道たることをやめるのは、列車が動かなくなった時である。石炭を掘るのをやめても、これは外から買えばすむ。被服も同様である。しかし列車は違う。列車を失えば、鉄道は鉄道たることをやめなければならぬ。であるから、「合理化」には軽重がある。鉄道事業の間接部門の「合理化」は軽く、直接列車にかかわる「合理化」は重い。何のことはない。「企業あつての労働者」「仕事あつての労働者」の発想と結局一致してしまうのである。かくして、『資料』も認める。大「スクラップ合理化」とのたたかいの総括は、「民主的規制」にとって何の意味もないことになる。『資料』はここでも、総括をしないで済むのである。

なぜこれほどまで『資料』は総括を恐れるのか？ 総括していけば、「民主的規制」の思弁性・観念性が、バクロされてしまうからである。すなわち、「スクラップ合理化」に勝てなかった理由が、「民主的規制」のたたかいに取り組まなかったことにあるのではなく、総資本と総労働の階級的力関係にあったことを、総括が明らかにするだろうからである。しかし、これについてはあとでふれよう。

なお、先にも述べたが、「民主的規制」の構造改革論的性格を示すものとして、反合理化闘争との関連では次の部分が典型的であろう。

「直接の労働条件に限定するたたかいは、それ自体が重要であり、そのたたかいで資本は“合理化”計画をひっこめることもある。しかし“合理化”の背景である政策を打破するか規制するかしない限り、彼らは時を見て再び“合理化”を提起してくる。……

……“合理化”に反対してたたかうとともに、“合理化”を生み出す政策・支配を打破あるいは規制するたたかいを結合すること、民主的規制と反合理化闘争とを車の両輪のよう

に結合してたたかうことである。」（同前、四面）

「民主的規制」は資本主義下のたたかいである。「合理化」を生み出す支配とは、資本主義支配そのものである。合理化は資本主義的蓄積と表裏一体のものである。したがってその「支配」を「打破」することは、資本を資本でなくすこと、資本主義社会を打倒することを意味する。「民主的規制」は、資本主義社会の真只中で、資本主義を資本主義でなくするたたかいである。これが構造改革でないなら、何が構造改革か？

自信をもつてたたかいを進めよう

— 中小企業の労働者の実態 —

「バスに乗りおくれたらたいへんだ」

「うちの企業はつぶれそうだ」「在庫が多い。これ以上生産すれば……」という判断を労働組合自らすることが、最近多くなっている。この判断によってたたかいを放棄し、合理化をつぎつぎのんでしまっている例が多い。

ある総評系の大手の労組の話であるが、去年の春に、会社から「業界は構造不況で、過剰設備になっている。受注も減ってきている。このままでいけば、ひと月、三百人の人員増がでてくる」という説明を受けた。これにたいして労働組合は、執行部が「合理化もやむをえない」と、「組合員に「経営の苦しさ」を教宣した」のである。その結果、下請け工がきられていき、配転がおこなわれていったのである。そして、去年の冬の一時金が三〇万円（夏は三六万円）という提案も「経営が苦しいのだから、やむをえない」ということでのんでしまった。

そのうえ、今年になって「三百名の希望退職募集を一月いっぱいやりたい」という提案も受け入れたのであるが、締切の前日までに三百名が応じ、最後の一月三十一日には、二百名、計五百名が応じたのである。「三十一日はパニック状態であった。まさかこんなにずるとは思わなかった。前日までに三百名でたのでこれでおしまいだろうと思ったのだが正直びっくりした」と執行部が語るのである。退職金が会社都合ということで、アップされ、平均九百万円にもなった。「これだけの額がもらえれば家の借金が払える」という人は多かった。

しかし、お金につられただけでなく、「まわりを見回したらみんなやめている」、「オレみたいな四〇歳をすぎたのは少なくなった」、「先行き不安な企業にいてもしょうがない」ということでやめていった。

一年ちかく会社から「人員があまっている。受注も少い」と、不況宣伝がおこなわれ、それにたいし組合も有効な対応をしないまま、「不況だから合理化もやむをえない」という態度であったから、将来にたいする不安が組合員のあいだにできていた。「今やめれば九百万円もらえる。あとになれば退職金ももらえないかもしれない」と、そして、一人やめ二人やめていくなかで、「バスに乗り遅れたらたいへんだ」という意識が高齢者を中心に生れ、締切り日には「職場はパニック状態」となったのである。組合の執行部は「肩たたきはさせなかった」という。しかし、すでに肩たたきなどしなくともいい状況が、職場のなかに生れていた。

首切りがきてからではおそすぎる

個別企業だけでなく、マスコミなどを通じて、「今はどの企業もたいへんだ。円高で日本経済はたいへんな事態だ」と宣伝がいきとどき、社会的にも、「不況、赤字宣伝」がすすめられるのである。肩たたきなどをしなくとも、希望退職にに応じていかざるをえない状況が社会的にも個別的にも作られている。といっても、もちろん退職金五割増というのも立派な肩たたきではあるが、なかには「会社も苦しいから八〇%しか払えない」というところでも、同じような結果になっている。

「経営が苦しい」といって、合理化をのんでいけば、最後は必ず「大量の首切り」ということになってしまう。

臨時工・下請け工の首切り、その次に一時帰休や配転の合理化攻撃、それと合せて賃金カットなどの労働条件の切り下げといった攻撃は、どこも同じパターンである。ここまでは少くとも、本工労働者の『首』は守られているかのように見える。その次にくるのが希望退職である。ここまで来て「希望しないのは首を切られないですむ」という労働組合さえある。

ところが合理化攻撃の頂点である倒産、工場閉鎖、全員解雇という攻撃が最後にくる。そして、ここまできてやっと気がつくのであるが、実はその時はもう遅いのである。臨時工の首切り——一時帰休——希望退職——倒産・全員解雇、と、攻撃は連続したものである。すなわち「闘いは連続したものだ」ということを忘れてはならない。「臨時工の首切り」の時にすでに「本工の首」も危くなっているのである。

倒産攻撃がなくなっても、希望退職まで何の反撃をしないで、合理化攻撃のなかでひいていけば、労働組合としてはほとんどたたかえなくなる。先ほどの例でも、五百人の希望退職をやめていった後の七八春闘ではすでに会社から「賃上げはゼロ、定昇もストップ」という攻撃がかけられている。「ここでふんばらなきゃいかなのだが、なにしろ組合員が、今までのなかで、うちの会社は不況だ」ということになっているので……」と、執行部がいう。

この例がもの語るように、会社の言うことを信じてしまい、「赤字だから」ということでわれわれは引くことはできないのだ。たとえば「このまま作業を続ければ在庫がどんどん増えていく」と、会社からいわれれば、ほとんどが「しようがない」と、配転などの縮小合理化をのんでしまう。ところが、ここでふんばっておかないと、次に大きな攻撃がくるし、きた時にたたかえないのである。

「在庫がどんどん増えていき、赤字が増えれば企業はたいへんことになる」という攻撃のなかでふんばってたたかうことはむずかしい。しかし、重要なことは「たたかっても、たたかなくても攻撃は次々にかけられてくる、この不況のなかでたたかなければ、わ

れわれの首は守れない」ということである。

中小単産のオルグは語る

先ほどの労組は「これ以上たたかたら倒産する」ということで、三百名の希望退職をのんだのである。その結果が春闘させたたかえないところまでいってしまった。ある中小単産のオルグが「これ以上たたかえば……」という組合が最近多いが、そういう組合ほどたいしたたたかいはしていない。たたかって倒産に追いこむかどうかかわらんが、今までの労働運動の事実として、たたかって倒産に追いこんだ例はない。理屈だけいえば、売れないものを、在庫が多くなることを無視し、一時操業休止に反対し、生産を続け在庫を増やしていけば、企業は赤字になり、倒産するということはいえるかもしれないが、そこまでのたたかいは組むには相当な力があるはずだ。そんな力もないところで「たたかえばどうなる」なんていうのはチャンチャラおかしい。倒産するかどうか心配する前にたたかっているべきだ。たたかわなければならぬとれないし、たたかっているところは何らかの成果をあげているのが現実だ。このことを見なければならぬ」という。少し乱暴ない方をしているし、傍点のところは正確ではないかもしれないが、気持としてはすぐわかる。

たたかってもこの不況のなかで、成果があげることがむずかしい。「成果があがらなければたたかっても」という不安がでてくるのは当然である。そこから、たたかう前にいろいろと考えてしまう。たたかっているところでも不況倒産したにもかかわらず「組合つぶしの擬装倒産だから、たたかえば再建ができる」と、組合員に教宣する場合もある。今の現状ではこのようなことは少ない。「たたかえば再建できる」とはいえない場合だってある。そういうところで「擬装倒産だから」というのは、組合員に幻想を持たせるだけだ。資本主義の矛盾は、たたかっても、われわれの苦しい生活は解決できないというほどに冷酷なのである。生産の無政府制というもつと資本主義の根本的な矛盾を訴えるべきである。「在庫ができればどうなる」というようなこともあまり考える必要のないことだ。なかには、「在庫が増えるから縮小をしたい」という会社提案を組合が拒否し、生産を続けたが販売が増えたのであろう、一向に在庫は増えなかったという例もある。たたかう前にいろいろ考えるよりも、先ほどのオルグがいうように、「たたかっているところは何らかの成果をあげている」という、労働運動の歴史が証明している事実を見るべきであり、たたかうことによって生活が守られている事実には自信を持つことである。理屈を考えるより、たたかうことである。

企業あつての労働者か

ところが、企業あつての労働組合ということ、倒産をおそれたたかわない労働者、労

働組合が多い。こういうことは個々の労働組合に限らない。労働運動全体のなかにも同じ考え方ができてきている。

「平電が業界は、すでに中小企業団体に基く商工組合を結成し、構造改善をすすめているところである。そのために過剰設備はすでに休止し、雇用問題については配転・応援・出向あるいは希望退職の募集等により殆ど完了している……政府の強力な援助、指導なくしては、さらに大規模な企業倒産、人員整理のおそれなしとしない状況にある。……一部のアウトサイダー企業が新鋭工場の建設をすすめていることは理解に苦しむ……業界の健全な発展をはかり、国民生活に貢献させるためには、緊急避難的法律として、同法案の成立を期すべきである」と考える。」

これは、今問題になっている設備廃棄をすすめようという「特定不況産業安定臨時措置法案」についてのある単産の見解である。まるで平電が業界の見解のようにさえ見える。不況のなかで厳しい生活を強いられているため、労働組合自らが設備廃棄を要求し、不況を脱しようというのである。

春闘共闘委の七八春闘白書でも「緊急避難策として今日の時点で国債を認めるところか、積極的に進めさせようとしている。

不況より好況の方がいいという意識が生れている。しかし、この意識ではたたかえなくならないのである。こういう考え方そのものから「たたかえば倒産する」とか「倒産するから合理化をもう」というように個々の労働組合が、そして、労働運動全体でも、赤字国債に積極的になったり、設備廃棄という首切り合理化法案に賛成したりして、たたかえを事実上放棄する傾向さえ一部にはでている。

「不況であろうと好況であろうと、労働者は搾取されつづけるのである。資本主義を根本から否定し、社会主義をめざす以外にない」と、そして、「倒産などおそれる必要はない」ということでたたかう以外にないのである。

マルクスは「ときどき労働者が勝つことがあるが、ほんの一次的にすぎない。かれらの闘争の本来の成果は、その直接の成功ではなくて、労働者の団結がますます拡がっていくことである」と、『共産党宣言』のなかでいう。資本主義の矛盾が激化している今日、このマルクスの思想を持たないかぎり「雇用闘争」すなわち我々の首切り反対のたたかいはもろん、賃上げ闘争さえたたかえないところまできている。

「社会主義は悪いとはいわない。しかし、それは先きの話だ。今の現実の問題、失業者の問題をどうするんだ、現実的処理が重要だ」といいながら、「公共投資をすべきだ、企業誘致を……」などとなることがある。ところが、皮肉なことに、このことによって、「たたかえれば倒産する」ということで自分の首をしめているのと同じように、事実上たたかえを放棄し、現実的な問題である生活がますます苦しめられていっているのだ。

マルクスの先ほどの思想を持たないかぎり、実は「物」も取れなくなっているのである。マルクス・レーニンの思想にもとづいてたたかうことによって始めて「物」が取れていることにもっと自信を持つべきだ。

自信を持ってたたかえを展開しようではないか。

(小野 一彦)

■マルクス・レーニン主義とは何か10■

内容豊かな『帝国主義と社会主義の分裂』

—レーニンと労働運動論(一)—

マルクス主義をめぐる最近の情勢

司会 われわれは、これまでの学習会で修正主義、あるいは改良主義の本質は何か、つまりマルクス主義の学説をどのようにゆがめ、歪曲し、マルクス主義から階級闘争の思想をぬぎ去ろうとしているかを中心に勉強してきました。なぜ、われわれが改良主義、修正主義の問題に最初にとりくんだのかについては、第一回、第二回で明らかにしております。

たとえば最近、「ユーロコミュニズム」がマスコミをにぎあわせ、論争の種になっています。しかし、その本質がどこにあるかといえば、平和革命と議会闘争の関連にあるように思うのです。つまり、権力の平和的移行ということが、主に発達した資本主義国において討議されるばかりでなく、運動論、組織論に適応されるようになってきたことです。今日では、これがマルクス主義についての論争の大きな要因になっているように思います。

イタリア、スペイン、フランス等の共産党や日本共産党で、(1)プロレタリア独裁についての誤った議論がおこなわれたり、(2)民主集中性について動揺がおこったり、(3)マルクス主義とレーニン主義は相入るものではないといわれたり、(4)革命なしに社会主義社会が成立するといわれていることは、そのもっとも顕著なあらわれです。四月におこなわれたスペイン共産党大会では、レーニン主義が放棄されたと伝えられ(『朝日新聞』四・二二夕刊)たことなど、そのもっとも典型的なあらわれです。

こうした傾向は、諸外国の科学的社会主義の党にのみかぎるものではありません。日本社会党にもあらわれてきています。第四二回大会に突然提案された『中期経済政策(第一次試案)』がそうです。これについては、本誌で何度も紹介し、批判してきていますからくわしく述べる必要はないと思います。

このように最近の社会主義運動の動きを簡単にスケッチしてみただけでも、問題がいかに大きいかかわかると思います。これが、「マルクスの学説は教条ではない、云々」のもとにおこなわれているのですから、ことは重大です。

豊富で深い内容

前おきはこれくらいにして、さっそく学習会に入りたいと思います。とりあつかう論文は『帝国主義と社会主義の分裂』(岩波文庫『カール・マルクス』、二一五〜二三八頁)です。木村さん、報告をおねがいします。

樹徳 ぼくにはいつも話しの腰を折る悪いクセ(笑)があるが、今日の論文はじつに面

白いし、内容豊富だ。

木村 そうなんです。それでどのように報告しようかと、二三日、頭が痛かった(笑)。

山田 悩める気持(笑)、じつによくわかる(爆笑)。

木村 内容が豊富なことだけじゃないんです。その内容が、こんにちの労働運動そのままでしょう。たとえば、二二六頁でイギリスの有名な労働運動家トム・マンをエンゲルスが批判したくだりを、レーニンがそのまま引用していますが……。

樹徳 「(イギリスで)いちばんいやでたまらないのは、労働者たちの血肉に深くしみこんでいるブルジョア的な、お上品ぶりである。……私がいちばんりっぱだと思っているトム・マンさえ、市長閣下と昼食をともにすることを、喜んで話すしまつなのだ」というところ……。

木村 そうなんです。これと同じようなことがいっぱいある。たとえば、今や国際時代だから、英語くらいしゃべれなくちゃーと、マルクス主義の勉強はあっちの方(笑)で日教組の教育労働者は「英語がしゃべれないじゃないか」と仲間うちの批判をやる。もちろん、視野を広くすることはたいへんいいことなだけけど、それが階級闘争を否定する方向でおこなわれているんです。

樹徳 それが改良主義者だよ(笑)。

司会 しかし、この論文はじつに内容豊富ですね。第一に、帝国主義とは何かということ、第二に、帝国主義と改良主義、日和見主義の歴史的な関連、第三に、カウツキーが帝国主義をいかに誤まって理解しているか、第四に、帝国主義と日和見主義者について、マルクス主義者はどうたたかかねばならないか、第五に、マルクス、エンゲルスはイギリスの改良主義者とどうたたかかったか、第六に、これまでの論文でも部分的に指摘されていたことですが、労働貴族発生の歴史的、物質的背景について、そうして、マルクス主義と改良主義の相違を解釈するだけではなくして、どうたたかかねばならないか、自覚した労働者の任務は何かをじつに明瞭に明らかにしている。

レーニンは当面の任務をつねに指し示した

松井 レーニンほどマルクスの「哲学者は、世界をただいろいろに解釈しただけである。しかし、だいたいなことは、世界を**変革**することである」(マルクス『フォイエルバッハにかんするテーゼ』を身をもって実践した人はいない)。

司会 このマルクスの『テーゼ』について、レーニンは徹底的な論争の書である『民主主義革命における社会民主党の二つの戦術』で次のように述べています。じつに面白い指摘ですからちょっと紹介しますと――

「プロレタリアートが現在まさにどうやって『革命的発展を押しすすめる』(立憲主義的ブルジョアジーがすすもうと思っているよりもさきのほうへ押しすすめる)べきかを

示さず、またブルジョアジーが革命の獲得物に刃むかってくるばあいは、これとたかうために一定の方法で準備せよという忠告も与えず、そのかわりに、われわれの活動の具体的任務についてはなにごともし語らない過程の一般的記述をわれわれに与えているのである。新イスクラ派が自分の考えを述べるやり方は、弁証法の観念とは無縁であつた旧唯物論についてマルクスが与えた批評（彼の有名なフイエルバッハについての『テーゼ』で）を思いださせる。哲学者は世界をいろいろに解釈してきただけである。しかし、かんじんなことはこの世界を変えることである。とマルクスは言った。これと同じように、新イスクラ派も、彼らの眼前に進行している闘争の過程をなんとか記述し説明することはできるが、この闘争の正しいスローガンを与えることはまったくできないのである。熱心に進軍はするけれど、指揮をとることはまずい彼らは、変革の物質的諸条件を認識して先進的諸階級の先頭にたつた政党が歴史上で演じるのできる、また演じなければならぬ能動的、指導的な、方向を決定する役割を無視することによつて、唯物史観をひくめているのである」（国民文庫版、四一—二頁）。

こう述べているんです。

樹徳 内容が豊富だけでなく、じつに深い。

木村 そうなんです。たとえば次のような指摘があるんです。

「世界的尺度で見れば革命的社会民主主義の勝利は絶対に不可避であるが、しかしその勝利はもっぱら諸君に反して進行しつつあり、また進行するであろうし、成就しつつあるし、また成就するであろう」（二二四頁）。

これなんか、まさに深いという感じですね。

松井 感じじゃない。深いんだ。

鈴木 ほんとうにそうですね。考えなきゃならんことが多いと思いますよ。先日、職場の仲間が面白いことをいっていた。なにがきびしいかといえば、幹部の頭を変えるほどむつかしいことはない（笑）とね。六〇年代の運動は、いわば「平和の時代」ですからね。現在は、たんなる経験だけではどうにもならなくなっている。社会党、総評の一部に見られる右傾化は、その反映です。他方、社青同を中心とする若い仲間は、階級闘争を真正面からとりくんでいる。理論、科学的社会主義の理論なしには、たたかいは一歩も前に進まないような情勢ですからね。

司会 とはいえ、幹部の人たちにも反独占・反自民の路線を堅持するためには、学習が必要だということを自覚している人も多い。先日もある人と話したんですが、マルクス・エンゲルス全集を読みはじめたが、「じつにたいへんだな」と語っていました。そうした状況もある。

鈴木 幹部だって悪い人ばかりじゃないですよ。総評、社会党の今の傾向を心の底から心配している人も多い。これからですよ。その意味で、今、木村さんが指摘された箇所は

味わい深い。

学習にあたっての若干の注意

松井 『帝国主義と社会主義の分裂』はいつ書かれていますか？

木村 一九一六年一〇月に執筆され、同年一二月の『ソツィアル・デモクラート』に掲載されています。

松井 『帝国主義論』の書かれた直後ですね？

木村 そうです。『帝国主義論』は一九一六年一―六月の執筆です。

松井 レーニンのこの論文を読むについての注意を少しばかり申し上げてみたい。

カウツキー主義をやっつけることは重要です。しかし、カウツキーに中心があると考えるのは間違いです。カウツキーはすでに遠い存在になっていますから、その点を考えなさいけません。とくに第二次世界大戦のあとでは、それに代わるいろんな名前がありますし、とくに日本においては考えなさいかんということです。

それから、帝国主義以前にエンゲルスが序文を書いていますね。『イギリスにおける労働者階級の状態』への「一八九二年版への序文」です。レーニンが主としてよるのは、この序文です。

日本の改良主義については、少し前までは労働者階級が無知であること、勉強をしないことが、その原因となっていたことです。今では、ちっとばかり勉強をやるようにはなっているが、まだ足りないということです。帝国主義を理解するにはまだ足りないだろうな。それから、日本における労働貴族の問題です。

ですから、日本に改良主義がはびこる原因には、勉強が足りないことと、労働貴族と両方があるということです。

これが、この論文を読むについての注意です。

司会 木村さんにはたいへんお待たせしてしまいましたが（笑）、報告をおねがいします。

（つづく）

労働運動強化のポイント

今日の情勢を考えると、おもわず頭に浮かんでくることは、なによりも一九七〇年から七四年までと、一九七五年から現在までとをくらべることである。自然に浮かんでくる、このような比較は、いまここにますます強まり、われわれにたいして新しい努力を要求している新しい困難を、われわれにもっと容易に理解させてくれるように思われる。

読者諸君！一九七〇年から一九七四年の情勢を思い出してください。

生産性向上運動の諸結果と、そして労働者をもいわぬ生産力に閉じ込めようとのなりふりかまわぬあの「マル生」攻撃に、職場の労働者は、職場生産点から、どれほど創意にみち、どれほど生き生きとした運動をつくりだしていったことだろうか。こうした職場生産点からのたたかいは、宝樹戦線統一論を挫折させ、わが国の階級的労働運動の奥ゆきをさらに深めたばかりでなく、社会党発展の跳躍台がどこにあるかも、だれの目にも明らかにしたのであった。

「自民党一党支配の終焉」、「保守逆転」、「連合時代」、そして「ウケ皿」論が、マスコミをにぎわせはじめたのもちようどこの頃であった。

驚き、あきれ、茫然自失した自民党にたいし、財界・目経連は、大いそぎで『大幅賃上げの行方研究委員会』（一九七四年四月九日）を発足させ、その「対処」に全力をあげただが、その主要な方策とは、わが国の「独得の労使関係」に依拠しながら、労働者に自信を失わせ、その士気を阻喪させることであつた。

かつて、総評は、総評労働運動の最大の弱点を、「企業別労働組合の弱さもろさ」と大胆に指摘し、『幹部闘争から大衆闘争』への道を開拓し、職場を基礎とする統一行動の強化と、職場要求を揚げた職場闘争を「展開」へ（総評『組織綱領草案』、五頁）することを、「いま会社なり当局が本気で組合ブツブツにかかってくる」としたら、それにたえさって生残りうる組合がいくつあるか？（同、二頁）の回答にした。その方向は組織綱領草案がくり返し返っているように、「下に厚味を加え、下から壁をやぶる」「創意性を発揮」（同、五頁）させることを鼓舞し、激励する道であつたし、総評に課せられた「崇高な階級的使命」（同、一頁）を達成する道に他ならなかつたのである。

そして今、七八国民春闘をたたかうなかで、企業別組合の弱点が明瞭に示されつつあるのである。ここにこそ、自覚した労働者が今何をなさねばならないかのポイントがあるように思われる。

(T)

■増刊号発行のおしらせ■

社会党『中期経済政策（第一次試案）批判』

—マルクス・レーニン主義の理解を深める絶好の論争の書—

『社会通信』では、社会党から「中期経済政策（第一次試案）」が提案されてから、その内容の本質をくり返し問題提起してきました。多くの読者から一冊のパンフにまとめたとの要望が寄せられていたところです。そこで、社会通信第一二・一三号の諸論文そして、「出所不明」の反批判への批判とあらたに「社会主義政党にとって政策とは何か」の論文を追加し、増刊号として発行することにしました。『中期経済政策（第一次試案）批判』の決定版ともいえるものです。マルクス・レーニン主義の理解を深める絶好の書です。ぜひ、学習活動にご利用下さい。

定価は四〇〇円（予定）、五月中旬発行の予定です。

△内容▽

- 第一部 社会党「中期経済政策」（第一次案）批判
 - 第一章 『中期経済政策』作成の経過とその問題点
 - 第二章 分権化Ⅱ自主管理社会主義批判
 - 第三章 階級的視点のない情勢分析
 - 第四章 革命を忘れた『中期経済政策』
 - 第五章 『中期経済政策』と民社党綱領
 - 第六章 社会主義政党にとって政策とは何か。
- 第二部 「社会党『中期経済政策』（第一次試案）批判」の批判に答へ

△お申し込み方法▽

ご希望の方は、代金をそえて当社までお申し込み下さい。なお、お申し込みの際には、増刊号と明示してくださいようお願いいたします。送金の方法は、

- (1) 郵便振替 東京〇一八五四三一
 - (2) 労 金 東京労金本店 三二九九一五
 - (3) 現金書留
- でお願いします。